

会 議 録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	子育て支援課
会議名 (審議会等名)	平成30年度第2回嬉野市こどもセンター整備検討委員会	
開催日時	平成30年8月22日(水) 14:00~15:05	
開催場所	塩田保健センター 2階会議室	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	0人	
出席者	委員	荒木啓雅委員、中嶋泰葉委員、溝口恵美委員、森真佐子委員、中島恵美子委員、福田昭子委員、熊謙次朗委員、神近博彦委員、中野哲也委員
	事務局	子育て支援課長、同副課長、同主任 同主事 健康づくり課長、同副課長(2名)
	その他	
会議の議題	1 開会 2 こどもセンター(利用者支援事業)の委託先について 3 その他 4 閉会	
配布資料	ノイエ視察研修の感想(検討委員さんから)	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
議 題	1 こどもセンター（利用者支援事業）の委託先について		
内 容	こどもセンター（利用者支援事業）の委託先について事務局から提案した。		
審議経過	事務局 委員	〔資料：吉野ヶ里町「ノイエ」視察時の感想の読み上げ〕 「ノイエ」は土曜日に運営されていて、土曜日の施設運営の出費が大きいと聞きました。こどもセンターは土曜日の開設はどうするのですか。	
	事務局	こどもセンターも休日開設を考えています。毎週は難しいかもしれませんが、毎月開設をするように検討したいと考えています。「利用者支援事業」という交付金のメニューの中に基本の補助と休日の加算があるので、それを活用したいと考えています。	
	事務局	〔こどもセンターの開設場所について説明〕 こどもセンターの開設場所については、塩田保健センターの機能訓練室の半分をこどもセンターとして利用したいと考えています。改修費用の予算が6月補正で承認されており、改修及び備品や事務用品等の購入をしていきたい。改修は、機能訓練室が少し暗いので明るくするための照明や壁紙の取替え、防音対策として窓の取替え、子ども達の利用を考えて床の改修、子ども用トイレとおむつ交換台の設置等を考えています。	
	委員 事務局	機能訓練室の半分というところの位の広さですか。 この会議室の半分より狭いかと思います。 (委員会終了後に委員全員で、機能訓練室を確認することとした。)	
	委員長 事務局	機能訓練室の現在の稼働状況はどの程度ですか。 フル稼働ではないが、がん検診等の時は機能訓練室全体を使用しています。がん検診は塩田で年間12日位です。それ以外は、検診前に送る検診票の発送準備等にも使用しています。	
	委員	こどもセンターの中には、「ノイエ」のようにカフェやお譲りコーナーがあるとイメージしていたのですが、例えば、機能訓練室以外に	

		<p>玄関フロアも活用できますか。</p>
委員		<p>検診の時に、こどもセンターをお休みした方がいいということはありませんか。</p>
事務局		<p>がん検診の時には、機能訓練室は採血等をする部屋に使用するので、衛生面と安全面を保つことが必要です。また検診時は、駐車場に検診車が止まりますので、そちらも安全面を考慮しないといけないと思います。</p>
委員		<p>例えば検診の時はこどもセンターを閉所して、代わりに検診で使用されない時は、玄関フロアとか畳の部屋を利用できたらいいですね。</p>
事務局		<p>保健センターは、条例で保健業務に使用するというのが前提となっています。今回は、保健センターを有効活用するということになるので可能だとは思いますが、機能訓練室は相談の部屋として使用することになるとは思いますが、保健業務で使っていない時には、畳の部屋等も使用していただけたらと思います。</p>
委員		<p>相談業務が主体とは思いますが、子どもの遊び場や例えばお譲りコーナー等も考えていくのでしょうか。</p>
事務局		<p>今回は、保健センターの一部で「利用者支援事業」を行うのが大前提とっております。新市長は今後、賑わいの場の創設として、大きいこどもセンターというところを念頭に置かれていると思います。今回は保健センターでの暫定開業ということで開設するという事で考えています。</p>
委員		<p>大きいハコモノだけ作っても、そこに人が集まらないと意味がないように思いますが。</p>
事務局		<p>子育て支援課と健康づくり課と協議を重ねて、検討してできる範囲についてはしていきたいと考えています。</p>
委員		<p>こどもセンターに、どうしても行きたくなるような理由が、そこにひとつふたつあるといいと思います。</p>
委員		<p>こどもセンターの機能は、集うということと、相談ということだと思います。今の保護者が何か相談したいとか、何か繋がりたいとすればまずSNSを利用されます。こどもセンターは、集うことができる、人との繋がりができるという場所ということかと思えます。そこから、発展をしていろいろな情報発信が出来てくると、さらに専門的な連携ができてくるとは思います。ただ、もともと保健センターということで、場所の制限があると思うのですが、そこは、例えば改修をする時に、可動式のセッティングを考えれば、あまり費用をかけなくても、再利用が可能な施設にすれば、人が集うのではないかと考えます。</p> <p>また、情報発信のキーワードはスピードだと思います。ホームページでは追いつけない、まさしくSNSの時代です。まずは、保護</p>

事務局	者のニーズを把握していった、それに対応した発信が必要になってくるのではないかと思います。
事務局	健康づくり課で母子保健型の相談体制を、保健センターの事務室で行うのですが、今後は母子手帳の電子化を考えています。例えば、予防接種の情報や検診のお知らせをスマホのアプリをみると分かるように、そういう方向に進んでいこうとしているところです。今のお母さん達は、もう紙ではなくスマホでなんでもということですので、データの発信というのを取り入れる形を考えています。
事務局	SNSには、誤った情報もたくさんありますので、同時に正しい情報をとっていただきたいと考えています。それから、先ほど暫定開業という言葉が出ましたが、今回こどもセンターを開設してそこで終わりということではないので、そこからスタートと捉えて、開設をして出てきた課題をまた協議して、利用者の声を事業に反映していけるように持っていきたいと考えています。
委員	<p>〔こどもセンター（利用者支援事業）の委託先について提案〕</p> <p>利用者支援事業の委託先として、事務局からは「NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡協議会」を提案いたします。理由として</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 県内で吉野ヶ里町の「ノイエ」やみやき町の「ティアラ」を受託されており、既に実績を積んでおられて運営のノウハウを持たれている。 (2) NPO法人であり、営利目的の団体ではないこと。 (3) 嬉野市の子育て支援にも以前から協力をいただいている。 (4) 大野原小学校の放課後児童クラブを開設した時に、最初の1年間放課後児童クラブの運営を委託した経緯があり、嬉野市の子育て支援の状況等にも理解がある。 (5) 市の直営だと、人材の確保等が難しい。
事務局	他に委託できるような所はないのですか。他に比較検討できる場所があった上で比較されて「NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会」ということならわかるが、最初からここをということで調べて実績があるからということだと話がかわってくるのではないかと思います。
委員長 事務局	<p>本当は比較検討をして決めたいのですが、県内で「利用者支援事業」をされているのが、直営かNPO法人くらいしかないので、比較検討ができないということがあります。</p> <p>委託の契約期間はどのように考えていますか。</p> <p>協議によるとは思いますが、最初の一年でじゅうぶんな実績がすぐ出るかはわからないので、まず三年は委託をして実績をみてみたいと考えています。今日の検討委員会で、事務局の提案にご承認がい</p>

	<p>ただけたら、今年度の準備段階から入っていただけるよう、9月議会で準備に取り掛かってよいかの承認をいただいた上で、今後の協議をしていきたいと考えています。</p> <p>委員 検討委員も実際に視察にも行き運営内容もみてきましたし、進められてよいと思います。</p> <p>委員長 利用者に寄り添った事業を行われていたので、まず委託して私達も勉強していきたいと思います。</p> <p>委員長 いろいろ意見はありましたが、賛成の声が上がりましたので、事業の委託先について「NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会」に委託することを、この検討委員会での意見として纏めたいと思います。</p> <p>事務局 ありがとうございます。</p> <p>委員長 検討委員会の今後の予定はどうなりますか。</p> <p>事務局 今年度中にあと1回開催を予定しています。塩田保健センターの改修のことや、平成31年度のこどもセンター開設に向けた広報の仕方、こどもセンターの名称等について検討していただきたいと考えています。次回もご協力をお願いいたします。</p>
その他	